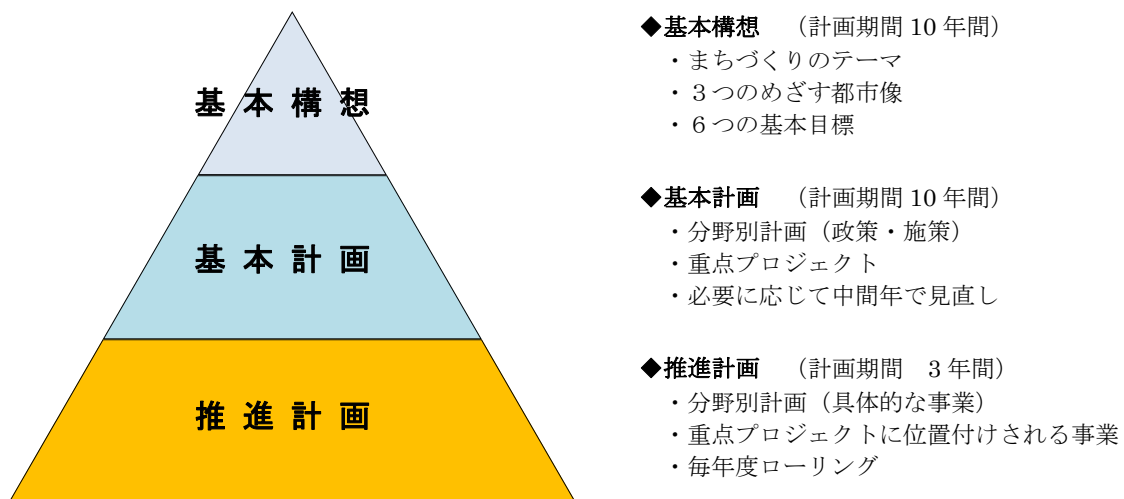


I 推進計画について

1 策定の趣旨

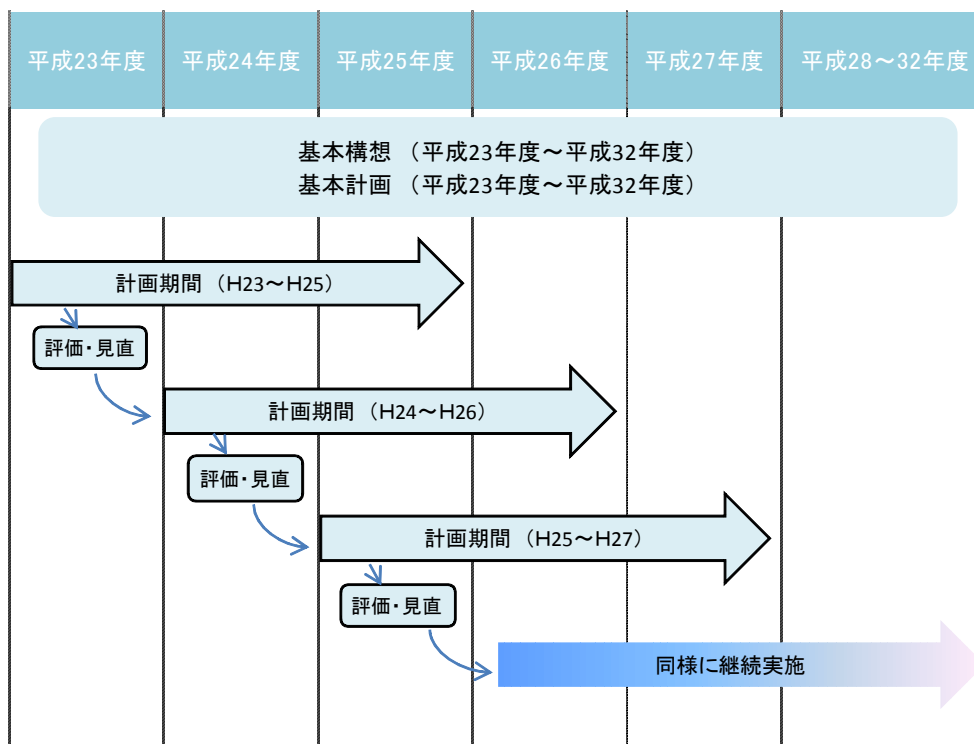
平成 23 年度からスタートする「北広島市総合計画（第 5 次）」において、本市は「自然と創造の調和した豊かな都市」をまちづくりのテーマとして掲げ、「希望都市」、「交流都市」、「成長都市」という 3 つの都市像を実現するため、6 つの基本目標と 3 つの重点プロジェクトを設定しています。

推進計画は、基本計画で示した施策を具体化し、社会経済情勢の変化や市民ニーズへの対応を図りながら、計画期間内に実施すべき事業を明らかにして、計画的かつ効果的な行財政運営を進めるために策定しました。



2 期 間

推進計画の期間は、3 か年です。社会情勢の変化、市民ニーズや地域課題などに的確に対応できるよう、毎年度の進行状況等を把握し、見直しを行いながら、1年ごとに更新していきます。



3 進行管理

推進計画は、基本計画に掲げる方針を実現するための具体的な事業で構成しています。進行管理においては、事業が計画どおり達成できたかということも大切ですが、実施した事業が市民生活等にどのような成果をあげたかを考慮し、改善を図りながら、限られた予算や人材の効果的な配分を行っていく必要があります。

そのために、政策評価の結果とも連動させた事業の点検・評価を行い、「計画・実行・評価・改善」の仕組みを充実させるとともに、総合計画指標の活用も図りながら、推進計画の進行状況を管理していきます。

市民と行政がそれぞれの役割を担い、地域の力を結集して推進計画事業に取り組むとともに、今後、計画の評価や進行管理への市民参加を進めていきます。

4 施策の体系

<p>北広島市総合計画（第5次） まちづくりのテーマ 「自然と創造の調和した豊かな都市」 めざす都市像 「希望都市」「交流都市」「成長都市」</p>	
<p>重点プロジェクト</p> <p>1 子育て支援・人づくりプロジェクト 2 にぎわい・魅力づくりプロジェクト 3 住みたくなる地域づくりプロジェクト</p>	
<p>第1章 支えあい健やかに暮らせるまち<健康・福祉></p>	
<p>第1節 健康づくり・地域医療の充実 第2節 地域福祉の推進 第3節 子育て支援の充実</p>	<p>第4節 障がい福祉の充実 第5節 高齢者福祉・介護の充実 第6節 社会保障制度の充実</p>
<p>第2章 人と文化を育むまち<教育・文化></p>	
<p>第1節 「生きる力」を育む学校教育の推進 第2節 信頼され、魅力ある学校づくりの推進 第3節 家庭・青少年健全育成の推進 第4節 社会教育の充実 第5節 歴史の継承と創造</p>	<p>第6節 読書活動の充実 第7節 芸術文化の振興 第8節 スポーツ活動の推進 第9節 大学との連携 第10節 交流の促進</p>
<p>第3章 美しい環境につまれた安全なまち<環境・安全></p>	
<p>第1節 環境の保全 第2節 廃棄物対策の推進 第3節 水と緑の空間の充実 第4節 防災体制の充実</p>	<p>第5節 消防・救急体制の充実 第6節 交通安全の推進 第7節 防犯対策の推進 第8節 消費生活の安定</p>
<p>第4章 活気ある産業のまち<産業・労働></p>	
<p>第1節 農業の振興 第2節 工業の振興 第3節 商業の振興</p>	<p>第4節 企業誘致・新産業の創出 第5節 観光の振興 第6節 労働環境の整備</p>
<p>第5章 快適な生活環境のまち<生活・都市基盤></p>	
<p>第1節 市街地整備の推進 第2節 居住環境の充実 第3節 道路の整備 第4節 交通の充実</p>	<p>第5節 水道の整備 第6節 下水道の整備 第7節 都市景観の形成 第8節 情報化の推進</p>
<p>第6章 計画の実現に向けて<行財政運営・地域></p>	
<p>第1節 市民参加・協働の推進 第2節 平和と人権尊重社会の推進 第3節 男女共同参画の推進</p>	<p>第4節 行財政運営・行革の推進 第5節 広域連携の推進 第6節 情報公開・広報広聴の充実</p>